

一関市議会 広聴広報委員会 記録

会議年月日	令和4年4月6日(水)			
会議時間	開会	午後1時30分	閉会	午後2時41分
場 所	第2委員会室			
出席委員	委員長	門 馬 功	副委員長	岩 渕 優
	委 員	那 須 勇	委 員	佐藤 真由美
	委 員	菅 原 行 奈	委 員	岩 渕 典 仁
	委 員	佐藤 敬一郎	委 員	猪 股 晃
	委 員	千 田 良 一		
遅 刻	遅 刻 なし			
早 退	早 退 なし			
欠席委員	欠 席 なし			
事務局職員	細川次長兼庶務係長、熊谷局長補佐兼調査係長			
本日の会議に付した事件	議会だより第69号の最終校正について			
議事の経過	別紙のとおり			

広聴広報委員会記録

令和4年4月6日

(午後1時30分 開会)

委員長 : ただいまの出席委員は9名であります。

全員の出席ですので、これより本日の委員会を開会します。

録画、録音、写真撮影を許可しておりますので、御了承願います。

これより議事に入ります。

第69号の議会だよりの最終校正についてを議題といたします。

書記より説明させます。

書記 : それでは私のほうから説明をさせていただきます。

タブレットのほうに送付してございますので、お願いいたします。

まず表紙の部分ですけれども、まだ写真が入ってございませんが、川崎保育園の入園式の様子を入れる予定なのですが、入園式は本日行われているということでございましたので、こちらは出来次第入れる予定となっておりますので御了承ください。

1ページ開きまして、通常会議報告となります。

こちらの報告、前は最後の6ページが空白となっておりますけれども、こちらは担当の岩淵典仁委員に加筆していただきまして、加わった部分について御説明します。

まず、3ページになりますけれども、一番下の段の左側、議案第10号の質疑答弁、こちらの部分がプラスとなっております。

こちらは4ページまでまたがっております。

4ページの下段、議案第19号の質疑答弁、「各市町村の消防団員の定数は何を根拠に定めるものなのか」という質疑と、それに対する答弁を加えてございます。

次は5ページです。

5ページの一番上の段の質疑、「今回改正する定数で、活動に支障をきたさないためにとっている対策、あるいは、今後の対策として必要となってくるものはあるか」、こちらの質疑と答弁もプラスしてございます。

5ページの下、赤書きで、「ドラゴンレールの事業の予定している」となっておりますが、こちらは「事業で」と修正いたします。

あとは5ページの一番下、「学生による団体も、この構成に加わる」ということで、こちらはこのとおり修正いたします。

6ページのほうまで埋まりまして、最後のほうはイラストで締めたという形になっております。

あとは、7ページが予算審査特別委員会となります。

こちらは委員長の写真がちょっと遠かったので、少しアップにしたような形で修正しております。

続きまして、9ページの総括質疑です。

こちらにスペースがありましたけれども、こちらは桜のイラストで埋めております。

次に 10 ページになります。

総務分科会ですけれども、前回と大分変わりました、それでもほかの産業建設分科会と教育民生分科会のほうとは、ちょっとタイプが違いますけれども、何々の質問に対して、何々の答弁があった、というような形に修正となっております。

前回の会議の時に、こちらの表現の仕方については、委員会としてはそこまで定めないということでしたので、これは委員長のおっしゃるとおりで作成してございます。

あとは 11 ページの会議等出席状況、こちらの説明のところ、「数字は、各議員が出席した回数です」ということで、前回と同様の表現にしております。

代表質問につきましては、それぞれの代表の議員に確認したものであります。

17 ページになります。

一般質問の部分で、千田良一議員の光ファイバーのところ、「ファイバー」ということで伸ばすことになっておりましたので、そちらを修正してございます。

23 ページの下のところ、表決が分かれた案件ですけれども、退席した方はいらっしゃらなかったもので、この部分の表記は削除しております。

あとの細かい部分については担当の委員に後で確認させていただきます。

27 ページの「一関市議会モニターを募集します」という部分なのですが、前回もう少し広げて目立つように、さらにもっと詳しくというお話がありましたので枠を広げましたし、あとは募集人員ですけれども、こちらは 10 人程度としております。

要綱では 10 人以内となっているのですが、令和 3 年度については 11 人ということでしたので、今回 10 人程度という表現にしております。

活動期間については、委嘱の日から令和 5 年 3 月 31 日まで、謝礼は令和 3 年度と同様の年間で 1 万円ということ載せてございます。

最後のページになりますけれども、こちらは表紙解説になっておりますが、表紙の写真ができてから担当の佐藤敬一郎委員に作成をしていただきます。

あとがきの字がまだ小さいということで、最初の 4 行は削除する予定としております。先ほど佐藤敬一郎委員とお話ししております。

以上でございます。

委員長 : 今の事務局の説明に対して質問がなければ協議に入りたいと思いますけれども、よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : それでは協議に入ります。

各ページ進めていきたいと思っております。

まず表紙については先ほど言われたとおり、今日が入園式ということで、それが終わり次第入ってくるということでありまして。

次に、2 月通常会議の報告です。

これは前回、書いていただいたその担当の方に、ある程度任せるといような形をお願いしたということでありまして、6 ページまで一括して、2 月通常会議報告について

何か気づいたことがあれば発言をお願いしたいと思います。

岩淵典仁委員。

岩淵（典）委員：私が担当させていただきましたが、質疑答弁が少なかったので何とか入れたのですけれども、最後が余ったのでイラストを入れてもらうことになって、これは入れていただいているのですけれども、5ページの一番下のところが一つの区切りで人権擁護委員の推薦があって少し説明があるのですが、この部分にもちょっとイラストを入れていただいて、次のページに緑の見出しで「人権擁護委員の推薦」と入れていただければ、4ページ、5ページが文字だけになっていますので、このバランスはお任せしますけれども、イラストを入れていただきたいと思います。

委員長：それは事務局のほうで、そのような形で見出しを分かりやすく調整していただくということで、お願いしたいと思います。

今、担当した岩淵典仁委員から意見をいただきましたけれども、ほかに何かあればお願いします。

前回より増やしていただいた部分もありますのでそこを見ていただいて、気づいた点があればということではありますが、もしなければ、先に進めたいと思いますが、よろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

委員長：それでは7ページの予算審査特別委員会、こちらについては写真を大きくしたということではありますが、前回もあまり意見は出ませんでしたけれども、こちらのほうはよろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

委員長：次は総括質疑です。

こちらは、岩淵優委員に担当させていただきました。

岩淵優委員。

岩淵（優）委員：質疑と答弁を1つ追加して桜のイラストを入れていただきました。

委員長：菅原委員。

菅原委員：質問なのですが、16名の方の質疑だったのですが、ここに載っているのは17個ですけれども、こういう書き方なのですか。

大体1人1個とかで、誰かが2個になっているのでしょうか。

委員長：休憩します。

(休憩 13 : 46 ~ 13 : 47)

委員長 : 再開します。

総括質疑の質疑数については、質疑者の関係というようなことで、枠に入るか入らないかというような問題もありますし、特にそういった決まりはないということですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは総括質疑のほうはよろしいですか。

菅原委員。

菅原委員 : 9 ページの真ん中の段の、「DMOによる観光地域づくり事業の拡充内容は」という質問と答弁が、読んでみると合っていないような気がしたのですが、いかがですか。

委員長 : 休憩します。

(休憩 13 : 47 ~ 13 : 49)

委員長 : 再開します。

質疑、答弁の内容に準じてそのとおりに書いているということですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

そのほか、総括質疑について御意見ありませんか。

(「なし」 の声あり)

委員長 : ないようですので、次に移りたいと思ひます。

次は 10 ページ、11 ページ、分科会報告であります。

猪股委員。

猪股委員 : 11 ページの横の帯の表現なのですけれども、下の会議等出席状況には関係ないので、ここにあると報告の部分なのかとイメージしてしまうと思ひますので、この帯はなくてもいいと思ひます。

横の「予算審査特別委員会分科会報告」という緑の帯があります。

10 ページにはあってもいいと思ひますが、11 ページにはなくてもいいと思ひます。

見栄えの問題ですけれども、下にある会議等出席状況は全く別な話ですから、ただ区分けは必要だと思ひますので、あるとしたら横棒を入れたほうがいいと思ひます。

委員長 : そういった意見が出ましたけれども、皆さんはいかがですか。

帯に文字は入れなくて、上下分割というか、その印だけを入れるというようなことでよろしいですか。

(「異議なし」 の声あり)

委員長 : それでは、11 ページはそのようにしたいと思います。
休憩します。

(休憩 13 : 51～13 : 54)

委員長 : 再開します。
分科会報告についてはよろしいですか。

(「はい」 の声あり)

委員長 : 次は 12 ページから 15 ページまで、代表質問です。
よろしいですか。

(「異議なし」 の声あり)

委員長 : ないようですので、次に移りたいと思います。
それでは、16 ページから 23 ページまで、一般質問に入ります。
岩渕典仁委員。

岩渕 (典) 委員 : 本人に確認していただきたいのですが、21 ページの下の齋藤議員、写真の説明が「トイレに設置された生理用品」となっているのですが、答弁では設置しないと述べています。

説明の仕方を例えば、設置されている他市の何とか、というようにしなければいけないのではないかと思ったのですが、何か聞いていますか。

答弁との整合性が合っていないので、気になりました。

委員長 : その辺は、今言った内容を事務局に確認していただくということで進めたいと思います。

千田委員。

千田委員 : 17 ページの私のところ、写真のキャプションで「骨寺荘園」となっていますが、
も、「骨寺村荘園」ですので、「村」を入れていただきたいと思います。

委員長 : 「村」を入れるということで、修正していただきたいと思います。
那須委員。

那須委員 : 議員の写真の隣にあるグレーの四角には何か意味があるのでしょうか。

委員長 : ここにはQRコードが入ります。
那須委員。

那須委員：23 ページの表決が分かれた案件、一番下に「※○は賛成、×は反対」とありますけれども、この米印はなければなくてもいいのでしょうかけれども、米印があつて1 升空けないと、米と丸が賛成になるような感じがしますのです。

米印はいらないのではないのでしょうか。

委員長：「※○」という凡例になってしまうということですね。

米印はなしということで進めたいと思いますが、よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

委員長：24 ページ、25 ページ、担当していただいた千田委員に随分と直していただきましたので、お話ししたいと思います。

千田委員：自分のところだけでやってしまったのですけれども、ここにピンク色で書いているように、「一関市」というのはやはり入れたほうがよろしいでしょうか。

もう、これは一関市のものだからと思っていたのです。

委員長：今までは議案の内容そのものですので、正式な名称が入っているという流れでした。

そういうことで進めたいと思いますが、よろしいですか。

千田委員。

千田委員：文字数は調整できると思います。

文字を幾らかでも減らさなければと思っていたもので、ただ、正式な名称でなければいけないということであれば、分かりました。

委員長：今まではそういった流れできていました。

岩渕典仁委員。

岩渕(典)委員：前回気づかなかったのですけれども、この緑の見出しの順番なのですが、今までこれを担当した時に優先順位の高いところから条例改正、次に補正予算、その後に専決処分、その他という順番になっていたかと思いますが、補正予算を先にやっていただいて、その後は専決処分がいいと思います。

委員長：千田委員。

千田委員：それもどうかと思っていたのですけれども、会議がこのような順番で進んだのでそれを踏襲したのです。

委員長：岩渕典仁委員。

岩渕（典）委員：私も今回担当した通常会議のところには専決処分はないのですが、確かに議会としては専決処分が先に流れてくるので、そのようにしたのかなと思ったのですが、過去のものを見ていくと、条例があって予算があってという順番になっていましたので、そこまで縛らないというのであればいいのかなと思いますが、これから担当される方もいらっしゃると思うので、共通認識を持ったほうがいいかと思って提案しました。

委員長：今までの流れですと、岩渕典仁委員が言ったとおりだと思います。

多分これは、議決の事項として重要なもの、議会で先にやらなければいけないものということで、条例そして予算というようにきていて、専決処分は当局側が処分した報告ということですので、これは変えようがないということで、多分そういったことになっているものだと思います。

今回は年度途中というか始まったばかりということですので、前例を踏襲して、形でやったほうがいいかと個人的には思うのですが、皆さんはいかがでしょう。

今言ったような形で入れ替える形で進めてよろしいですか。

千田委員。

千田委員：一言言っておきますが、みんな前例でやっていくと前例踏襲主義になって、今まで行政も前例踏襲主義であったから、踏襲するなど言っている時に、確かに何もないところから積み上げているのだから、前例は大切にしなければいけないのだというようなこともあるけれども、そうすると議会だけが前例踏襲になってしまって、今度は、これは前にもあったから今回もやはり削れないとか何かと言うと、ほかのいろいろなところで行政とか何かに、議員はスクラップ・アンド・ビルドとかいろいろなことを求めながら、議会内部は前例踏襲で変わらないというようなことで、これでいいのかどうかという思いは持ちながらやっています。

別にこれが後ろになったからどうこうではないのですが、私たちの考え方のスタンスと言うか、そういったことを考えながらやっていかないといけないという思いがありまして、今回のこれを後ろに回せと言うのであれば、回すことは恐らく印刷会社は大丈夫なはずですから、いいです。

委員長：理由は先ほど言ったものではないかという流れでしたので、一番議会に関係のあるものが優先ということになっていると思います。

岩渕典仁委員。

岩渕（典）委員：大事なものは優先順位です。

変な話、もしこのページで収めなければならないとしたら、この中で削らなければならないのは専決処分だと思うのです。

そういう意味で、補正予算は必ず載せる、その次に例えば条例を載せる、条例は優先順位が高いと思うのです。

この中で優先順位をつけたときに、表現としてどういった形がいいのかというところだけを共通認識として持ってやっていけばいいだけの話だと思うのです。

委員長：千田委員。

千田委員：今、条例と補正予算だと補正予算が優先するという話ですけれども、逆です。

条例が先なのです。

そういうことを考えたときに、正直に言って専決処分で出てくるのは、岩手県市町村総合事務組合とか、あるいは事故の損害賠償とかということで、これは市長に任せていた分だということですので、逆にこちらはどうかということを知覚する程度で、それ以上は踏み込めないというようなことでありますから、どれが優先順位かと言ったときに、みんな優先順位は同じなのです。

ただ、市民の人たちに見せたりする場合にはどうかという時に、決まってしまったものだからいいだろうと、既にそういう手続を踏んでしまったものだから、これについてはウエイトが軽くなってもいいというのは分かります。

ただ、そこを踏まえないで、優先順位と言うとみんな一人一人、またさっき言ったように条例が優先するのか、予算、補正予算が先かというような話というのはあるので、そのあたりもやはり考えながらの話だと思います。

人事案件だっていると思っています。

今回は、専決処分は後ろなら後ろでいいです。

考えてやったほうがいいということです。

委員長：今までは多分、その順番に関しては議論になったことがないので、私も多分そういうような意味合いのかなという判断をしていましたので、そういうことで進めさせていただきたいと思います。

猪股委員。

猪股委員：今の関連ですけれども、見出しの部分で最後の段落ですけれども、1月招集会議は「報告1件、議案2件が上程され」とあって、2月臨時会議も「報告1件、議案2件、発委1件が上程され」という表現になっているのです。

この順番でいいのですけれども、今のような順番でいくとなると、この見出しの部分も少し変えたほうがいいのではないかと思います。

議案の順番はこのとおりなのですけれども、読んで比較して見る上では、ちょっと混乱してしまう部分があるかと思われます。

直すのであれば、その部分の取り扱いも併せて、修正したほうがいいのではないかと思います。

委員長：今そういった意見が出ましたけれども、そのような形でこちらに書いてある本文と合わせて順番を変えたほうがいいのではないかなという意見です。

ということで、事務局のほうでもこちらを頭に入れて修正願います。

そのほか、ありますか。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ、26 ページ、NECプラットフォームズ株式会社一関事業所跡地を含む一ノ関駅周辺整備調査特別委員会の報告です。
よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : なければ、27 ページ、市民の声、議会傍聴と議会モニターの関係です。
岩渕典仁委員。

岩渕(典)委員 : 27 ページの議会モニターのところの謝礼1万円(年間)なのですが、これは募集する時には、金額は規定に基づくとか、そこを曖昧にしたほうがいいのではないかと思ったので聞くのですが、きちんと正確に伝えたほうがいいのかと思うので、できるだけ手を挙げてほしいなというところをもってしたときに、この1万円がどちらに行くのかなと思いつつ、ちょっとここは曖昧にしたほうがいいのではないかなと思ったのですが、皆様どう思われますか。

委員長 : 休憩します。

(休憩 14:09~14:13)

委員長 : 再開します。
それでは、岩渕典仁委員から御意見をいただきましたけれども、謝礼の部分についてはカットするという方向で進めたいと思いますが、よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : そのような形で進めたいと思います。
そのほか、27 ページで御意見ありますか。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ、裏表紙です。
写真については、いろいろと御指摘いただいたので、その方向でまとめたということだと思います。
それから表紙解説については、入園式ということで固まったようですので、佐藤敬一郎委員には申し訳ないですが、やっていただくということでお願いしたいと思います。
よろしいですか。

(「はい」の声あり)

委員長 : 一通り終わりましたので、全体を通して何かありましたらお願いしたいと思います。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ、終了したいと思います。
それでは、本日の委員会を今号の最終の委員会としたいと思います。
これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ございませんので、さよう決しました。
なお軽微な修正等については、正副委員長に一任願います。
次に、その他協議事項ですが、皆様からございませんか。
菅原委員。

菅原委員 : 広聴広報委員会協議事項という次第ですけれども、佐藤委員が2人いらっしゃいますので、佐藤敬一郎委員なのか佐藤真由美委員なのかを書いていただきたいと思います。

委員長 : それでは、そういうことでお願いしたいと思います。
ほかに、何かありますか。

(「なし」の声あり)

委員長 : それでは、事務局のほうから市議会モニターに関する要綱の一部改正についてお話し
いただきたいと思います。

書記 : 一部改正について皆様に申し上げようと思っておりましたが、要綱だけではなく、その他の部分も改正しなければいけないということをお先ほど発見しましたので、要綱プラス内規を改正して、これでどうでしょうかという素案をサイドブックスのほうに載せて、皆さまに後日確認をいただきたいと思っておりますので、改正については後日ということをお願いしたいと思います。

委員長 : 令和3年度につくった要綱と運用と言いますか、そういったものがありますので、どこが変わったか分からない部分があると思いますので、朱書きですとか見え消しで載せていただいて、皆さんに御覧いただくという形にしたいと思います。よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

委員長：議会モニターに関する要綱だけではなく、運用面についても直さなければいけない部分もありますので、5月1日号に募集要項も載るということですので、少なくとも今月中には改正する方向で進めていきたいと思えます。

それではもう1点ですけれども、前回、議会モニターの意見等の報告を皆さんに見ていただきました。

せっかく議会モニターの方々から御意見をいただいたということで、フィードバックと言いますか、返さなければいけないということもあると思えますので、この内容等々を見て、そのフィードバックの方法、大まかな内容で結構ですので、御意見をいただいて、事務局のほうと取りまとめて、委員の皆さんにお願いしたいと思えますので、大まかな内容でいいのですが、この議会モニターへの、前回の報告をいただいたものに対してどのように対応するかということで御意見をいただきたいと思えます。

意見等あれば、よろしくお願ひしたいと思えます。

休憩します。

(休憩 14:20~14:31)

委員長：再開します。

いろいろと大まかな御意見等々をいただいて、その内容で御礼を言いながら回答していくという案をお示ししたいと思えます。

それから今回、令和3年度は意見交換会ができなかったということもありますので、今度はできるだけ早目に、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながらですが、意見をいただく、お話をするような機会を早めに設けるような動き方をしたいと思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

こういった方向でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長：猪股委員。

猪股委員：広聴広報委員会全体として、資質向上を図るための研修の機会はあるものなのでしょうか。

委員長：今までですと、やろうとしてなかなかできなかったという、テクニツク的なことで、そういう技術を持った方々からお話をいただくというような方向、議会だよりに関してはそういう話もあったのですが、なかなかできなかったということでもあります。

今回はやろうというような話で、議会だよりに関しては、はっきり言ってどこがよくてどこが悪いのか皆さん、私自身も分からないのですが、そういった面ではいい議会報だと言われているようなものがあるとすれば、それを探していただいて、皆さんに提示して、こんな感じなのかというのが一つ、同じように目を通していただいて、それから、それを参考に、これに近づけるためにはどうしたらいいのかという方向で行きたいと思

うので、今はそのようなことを考えております。

初めは今言ったとおり、他市町村の先駆的な議会だよりの構成なり何なりを見ていきたいと思えます。

猪股委員。

猪股委員：いずれ、位置的に常任委員会化されたわけです。

その中で、さっき言ったデータとして学ぶということも、確かにやっていいと思うのですが、ほかの常任委員会と同じように視察研修、どこかに行って学んでくるというようなことの予算というのはあるのでしょうか。

委員長：書記。

書記：広聴広報委員会の視察の予算はとっておりません。

委員長：猪股委員。

猪股委員：資料を取り寄せて勉強するしかないということですね。
分かりました。

委員長：全体の予算の範囲内でやりくりしてやっていただける部分もあるかと思えますので、具体的に言えば、この間、大学の先生にお話しいただいた時に奥州市議会の議会報の話も出ましたけれども、もし行くとすればすぐそばにもそのようなものがあるということですが、ただそれが、ここだけの話いいものなのかどうかというのはちょっと私もまだ分かりませんが、実際問題としてそのように取り上げられることはありました。

それは皆さんの資料の中にも入っているはずです。

猪股委員。

猪股委員：議会報のこともあるし、今回の議会モニターのこともあるし、ほかのところはどのような形で返しているのかとか、いろいろとお話を聞いてみたいという思いはございます。

委員長：実際、私もほかの市町村の広報紙とか何かを見たのですが、やはりどういう形でやっているかということは分からなかったです。

本当は議会モニターから意見をいただいたら、それに対する回答方針があって、その中で回答していく、細かくしていくというような話で、大きな回答方針だけを言うと、例えばこれは議会運営に関係ないというようにとられてしまうので、それだけ返してしまうと、かえって混乱するので、どういった形で返したらいいのかというのは本当に猪股委員が言うとおりの今後の課題だと思います。

ましてや、そういった意識が高くて来る方々でしょうから。

猪股委員。

猪股委員：ぜひそういった機会があればお願いしたいと思います。

委員長：岩渕優委員。

岩渕（優）委員：会津若松市はかなり先端を行っているようです。

予算がないのであれば、オンラインとか向こうから来てもらうとかでもいいと思います。

委員長：その他、ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長：ないようですので、以上で予定した案件の協議を終わります。

以上で、本日の委員会は終了します。

御苦労さまでした。

（午後2時41分 終了）